

質 疑 回 答 書

工事番号： 06-20100
工 事 名： 北海道札幌平岡高等学校大規模改造第2期工事
入 札 日： 令和 6 年 4 月 23 日

番号	質 疑 事 項	回 答
1	確認申請の受理はいつとなりますでしょうか。ご教示願います。	建築基準法第18条の対象外です。
2	入札の公告 入札に付する事項 工程検討の結果、指定竣工日令和7年2月14日に間に合わない場合、工期延長の協議をお願いすることは可能でしょうか。ご教示願います。	契約後、契約書に基づき対応することになります。
3	特記仕様書 10. 留意事項 平岡高校の夏休み・冬休みの長期休み期間で施工しないといけない作業はありますか。ありましたらご教示願います。	騒音を発生する作業並びに使用制限が伴う室の改修については学校を使用しない時間・期間に施工することが想定されます。詳細は契約後施設管理者との協議により決定します。
4	特記仕様書 10. 留意事項 作業不能日について記載がありません。ありましたらご教示願います。	学校祭等の行事日には施設管理者から作業の制限を依頼されることが想定されます。詳細は契約後施設管理者との協議により決定します。
5	特記仕様書 38.週休2日工事 4週8休以上の現場閉所ですが、曜日・祝祭日は問わずと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	よろしいです。

6	<p>特記仕様書 10. 留意事項</p> <p>「重機・資材等の搬入は、通学時間を避ける」との記載がありますが、何時から何時が搬出入不可となりますでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>詳細は契約後施設管理者との協議により決定します。</p>
7	<p>A-03 工事概要表3</p> <p>設備改修に伴う改修について、内部は別途設備改修工事の工程に併せて改修するものと思われます。別途設備改修工事の工程を確認することは可能でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>別途暖房衛生設備工事の工程については、10月末の暖房開始時期までに暖房設備工事、12月～1月の冬休みに衛生設備工事の実施を想定しています。詳細は学校関係者及び暖房衛生設備工事受注者と協議の上、工程計画を作成していただくこととなります。</p>
8	<p>特記仕様書 46. 情報共有システム 数量総括表</p> <p>情報共有システムについて、利用期間・データ保存容量・システム想定利用人数(ライセンスID数)等の使用が不明となっております。仕様をご教示願います。</p> <p>また、その計上先ですが総括表に記載がありません。計上方法を併せてご教示願います。</p>	<p>利用期間は10箇月です。データ保存容量等については特記仕様書 46. 情報共有システム に記載しており、着工時に協議することとしています。</p> <p>工事数量総括表にシステム初期登録料と月額利用料を追加修正します。</p>
9	<p>特記仕様書 10. 留意事項</p> <p>改修工事開始前に施工場所にあります備品等は移動済と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>備品等の移動は工事工程に合わせて都度施設管理者との打合せの上、施設管理者が行います。詳細は契約後施設管理者との打合せにより決定します。</p>
10	<p>設計図書作成時に調査されたアスベスト事前調査報告書を落札者決定後に借用することは可能でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>契約後、受注者に貸与します。</p>
11	<p>A-62 数量総括表</p> <p>枠組み本足場について、数量総括表には存置期間が不明となっております。ご教示願います。</p>	<p>枠組み本足場については、受注者の責任において自由に施工を行う任意仮設です。</p> <p>存置日数は北海道建設部営繕工事積算基準(想定工程240日)により積算しています。</p>
12	<p>数量総括表</p> <p>アスベスト含有建材除去に使用します呼吸用保護具・保護衣・各種機器等の費用は各撤去工事費に併せて計上することと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>レベル3の仕上げ材は湿潤して取り外すことを想定しており、その費用は単価及び諸経費に含まれているとし積算しています。</p>

13	<p>A-01/37 数量総括表</p> <p>屋上防水改修について、既存伸縮目地を撤去しシーリング25*20新設と工事概要表1で記載があります。数量総括表には伸縮目地(成形伸縮目地材25*80付着層タイプ)が2,262m計上されておりますが、ドレン廻りの押えコンクリートを撤去する部分のみ伸縮目地を新設と考えてよろしいでしょうか。またその場合の数量を併せてご教示願います。</p>	<p>伸縮目地の撤去、新設はA-14/15/17図に記載したA-1のグリット状に図示されている部分等がその範囲であり、総計2,262mです。 屋根伸縮目地材の撤去2,262m、その改修として伸縮目地材25*80及び伸縮目地シーリング25*20を新設することとしています。 A-01図の工事概要表の表現を訂正します。</p>
14	<p>M-03 数量総括表P54</p> <p>図面中に太文字を工事対象(新設)とするとの記載がありますが、総括表の中に太文字記載分のFS-4,FE-1,FE-2,FU-2の記載がありません。改修更新が必要と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>工事数量総括表が正です。 設計図を訂正します。</p>
15	<p>数量総括表P54</p> <p>総括表にベンチレーター防雪タイプFRP製2500φと記載がありますが、250φと読み替えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>よろしいです。 工事数量総括表を訂正します。</p>
16	<p>A04/05 数量総括表</p> <p>枠組本足場の掛け面積分のプラスチックシート養生が総括表で確認できます。その他にも床養生(合板養生・プラスチックシート2重)・天井養生(合板養生)が確認できますが、外壁改修工程に「欠損部補修の浮き分撤去」・「鉄筋露出補修のハツリ除去」にてアスベスト含有下地調整材が撤去されるために必要な養生と考えてよろしいでしょうか。 上記の場合、アスベスト含有材の処分費が必要となりますが契約後の設計変更にて協議していただけるものと考えてよろしいでしょうか。併せてご教示願います。</p>	<p>「欠損部補修の浮き分撤去」及び「鉄筋露出補修のハツリ除去」においてはアスベスト含有下地調整材の撤去を行わないように施工することを想定しており、アスベストは飛散しないものと考えます。 よって、質疑事項の足場掛け面積分のプラスチックシート養生、床養生(合板養生・プラスチックシート2重)及び天井養生(合板養生)については過剰な設計であったため、削除します。 上記のとおりアスベスト含有材の処分費は不要であり、協議することは無いと想定しますが、施設利用者の安全性を損ねることが判明した場合等で発注者が必要と認める場合には設計変更対応します。</p>
17	<p>A01/02</p> <p>剥離剤併用手工具ケレン工法にて、外壁の既存塗膜を撤去するとありますが、その際アスベストが含有している下地調整材も一緒に削れて撤去されてしまう可能性があります。 アスベスト撤去と判断される場合は協議していただけるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>剥離剤併用手工具ケレン工法は外壁の既存塗膜のみを除去できる工法であり、下地調整材を損傷することはありません。 上記のとおりアスベスト撤去は不要であり、協議することは無いと想定しますが、施設利用者の安全性を損ねることが判明した場合等で発注者が必要と認める場合には設計変更対応します。</p>
18	<p>特記仕様書 2.足場等 数量総括表</p> <p>外部足場の災害防止欄にネット状養生シートとの記載となっておりますが、アスベスト撤去を考慮としますと防災白シートでの養生と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>アスベスト撤去は想定していないことから、ネット状養生シートでの養生を計上しています。</p>

19	M-28/29 工程の検討により校舎棟全面に外部足場架設が必要となる場合、記載の仮設換気設備(吸排気)で校舎内の換気バランスは取れていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	校舎全面に仮設換気を設け作業をした場合、窓が開けられず換気バランスが取れません。片面の窓から給気を確保し換気バランスが取れるよう作業工程を想定しています。
----	---	---